



証明書などのコンビニ交付サービスの一時停止

システムメンテナンスのため、次のとおり証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します。
 ④ 2月27日(木) 6:30～23:00
 ⑤ 市市民課
 ☎ 30-6111、FAX 22-1398

マイナンバーカード交付 休日開庁日

④ 2月23日(日・祝) 9:30～13:00 (受付9:30～12:30)
 ⑤ 市市民課
 ☎ 30-6111、FAX 22-1398

傍聴できます 彦根市子ども・若者会議

④ 3月9日(月) 13:30～15:30
 ⑤ 市福祉センター別館(平田町) 2階集団健診室
 ※事前申込不要。直接会場にお越しください。
 <議題>
 ▶パブリックコメント実施結果
 ▶次期彦根市子ども・若者プラン案 ほか
 ⑥ 市子ども・若者課
 ☎ 49-2251、FAX 26-1768

2020年農林業センサス ご協力ありがとうございました

調査結果は、今後の農林業の政策および農林業の推進に係る資料として活用されます。今後とも農林業センサスをはじめ、政府統計へのご理解とご協力をお願いします。
 ⑥ 市企画課
 ☎ 30-6101、FAX 22-1398

市立図書館が再開しました

耐震補強工事に伴い、臨時休館していましたが、2月7日から開館し、サービスを再開しました。
 ⑥ 市立図書館
 ☎ 22-0649、FAX 26-0300

軽自動車・バイクなどの廃車や名義変更

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在に登録されている所有者に課税されます。そのため、廃車や名義変更の手続きが済んでいないと、いつまでも元の所有者に課税されることになります。

名義変更の手続きは15日以内

軽自動車などを知人に譲ったり、業者に下取りに出したりしたときは、その理由が発生した日から15日以内に名義変更などの手続きをしなければなりません。
 相手方に手続きを依頼したときは、トラブル防止のため、後日自分で確認しましょう。

廃車の手続きは30日以内

故障、事故、車検切れなどで乗らなくなった軽自動車などは、その理由が発生した日から30日以内に廃車の手続きをしなければなりません。
 登録が残ったままだと、登録されている所有者に課税されます。

手続きは4月1日までに

名義変更や廃車の手続きが4月2日以降になると、4月1日現在登録のある元の所有者に課税されます。

手続きはお早めに

例年、3月下旬は各窓口がたいへん混雑します。手続きは早めに済ませてください。

問い合わせ先

【各種車両】

- ▶自動車、126cc以上のバイク
近畿運輸局滋賀運輸支局
☎ 050-5540-2064
- ▶軽自動車
軽自動車検査協会滋賀事務所
☎ 050-3816-1843
- ▶125cc以下のバイク、小型特殊自動車(テラー、トラクター、乗用コンバインなど)
市税務課 ☎ 30-6140、FAX 22-1398

【軽自動車税】

市税務課 ☎ 30-6140、FAX 22-1398

意見公募手続制度

— ご意見をお待ちしています —

彦根城博物館施設適正管理計画(素案)

彦根城博物館の今後の管理、運営のあり方を検討し、より効率的に活用していくための方針を示すための計画を策定するものです。

⑤ 素案公開場所 彦根城博物館管理課、情報公開コーナー(彦根駅西口仮庁舎3階)、支所・各出張所、彦根市ホームページ

⑤ 素案公開・意見提出期限

2月15日(土)～3月16日(月) (必着)

⑤ 提出方法 彦根城博物館管理課に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、メールで提出してください。

⑥ 彦根城博物館管理課(〒522-0061 金亀町1-1)

☎ 22-6100、FAX 22-6520

✉ museum@mx.hikone.ed.jp

彦根市地域総合センター等適正管理計画(素案)

彦根市公共施設等総合管理計画で定められた施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を踏まえ、市人権・福祉交流会館、市市民交流センターの2つの施設に関して計画を策定するものです。

⑤ 素案公開場所 市人権・福祉交流会館、市市民交流センター、情報公開コーナー(彦根駅西口仮庁舎3階)、支所・各出張所、彦根市ホームページ

⑤ 素案公開・意見提出期限

2月15日(土)～3月16日(月) (必着)

⑤ 提出方法 市人権・福祉交流会館に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、メールで提出してください。

⑥ 市人権・福祉交流会館(〒522-0236 犬方町848-1) ☎ 25-0164、FAX 28-4373

✉ kono_ha@ma.city.hikone.shiga.jp

意見の提出用紙は、各公開場所にあります。彦根市ホームページからも様式をダウンロードできます。お寄せいただいたご意見などは、意見に対する彦根市の考え方とともに整理した上で、彦根市ホームページなどで公表します。お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

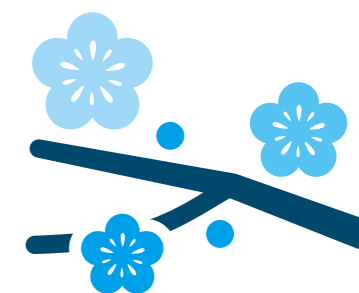
1月7日から特別顧問に就任

丸山 武志さん

民間活力の導入や地方創生施策の推進などに助言をいただきます。



【経歴】 ㈱さくら銀行(現三井住友銀行) 入行。現在、㈱日本総合研究所リサーチ・コンサルティング部門シニアマネージャー、米原市シティマネージャーなどを務める。



有料広告